

も比較的楽にできると言われております。しかし中学生になりますと半分おとなでございまして、なかなか言うことを聞かない時代でございまして、各学校の現場では、学校給食につきましましては表面には出ておりませんが、いろいろな問題を抱えていることを聞いております。たとえば、給食時には当然生徒が交代で給食当番をし、そのときの盛りつけをするのでございしますが、衛生面について申し上げますと、給食当番のときには白衣をかぶったり、頭に白頭布をかぶったり、また手を清潔にして準備するのでございしますが、それがなかなか守られず衛生的にも問題が生じているというのを聞いております。また中には仲の悪い生徒が当番で準備をしたりするといやがって食べない。これは女の子に多いようでございしますが、このような問題からなかなか指導面においてもむずかしいと言われております。また小学校から中学校へ上がった場合に何が一番うれしいか聞いてみますと、これは福生の生徒も同様ですが、給食は一年生から六年生まで食べているので、家から弁当を持ってくるのが一番楽しいということでありまして。中学生には給食は人気がないということも考えられ

ます。これは先ほど御指摘のあったような関係でございします。次に、中学校には先ほど御指摘がございしましたように、小学校の学級担任制と違ひまして教科担任制でございまして、給食時間の設定が非常にむずかしいということもあり、当市の場合、学校側において難色を示しております。また一方、父兄からはぜひ中学校の完全給食を実施してもらいたいという声も相当聞いておりますが、また反面、親と子の心の触れあいを果たせるには、給食より手づくりの弁当が教育的であるし、親として子供に弁当を持たせるのは親の義務ではないかという御意見もございします。

いずれにしても、当市の場合の結論といたしましては、父兄側と学校側の意見、決意が一致しないというところで、中学校の給食実施については困難な状態にあるわけでございします。

それから参考までに申し上げますと、多摩地域におきましては、小学校の場合全校が完全給食を実施しておりますが、中学校の場合においてはまだ資料がきつておりませんので、四十八年度の資料で申し上げ

ますと、中学校の完全給食の実施状況は、多摩地区二十六市の中学校の総数は百十七校であります。百十七校中完全給食を実施している中学校は二九％の三十四校でございます。したがってハ十三校がまだ実施されていないという状況でございます。実施できない理由は先ほど申し上げましたような事情ではないかと考えております。

それから以前に申し上げたのでございますが、中学校の給食問題につきましては、市内の中学校長会でも再三協議をしておりますが、何とか給食の審議会的なものをつくりまして、中学校の給食をどうするか方向づけを検討すべく、学校長と協議をしてきたわけでございますが、いろいろとむずかしい面がございましてなかなか軌道に乗せられないのが現状でございます。先日も中学校長会で給食問題についていろいろ協議をしたのでございますが、とにかく中学校とも時間をかけても職員会議で十分検討していただくということになりましたので、その結果によって方向づけを検討してまいりたいと考えております。

以上、簡単ではございますが、給食関係についての答弁といたします。

環境保全課長（八木房雄君）

自席からお許しをいただきます。ただい

まの御質問の市長の補足答弁をさせていただきます。

地震の対策でございますが、防災対策と申しましたが、確かにお説のとおり、備えあれば憂いなし——ふだんの心がけが大切だと私も考えております。

御質問の地震時における被害区域の市民の誘導の問題につきましても、本年八月に実施を計画しております防災訓練にあわせまして、各町会長さんの御協力によりましてこれを実施していきたいというふうに考えております。なお、避難の誘導板につきましても十分検討してまいりたいと考えております。

次に消防車の問題でございますが、この問題につきましては、私も確かに青梅線より西側には五分団にボギー車を一台ずつ配車してございまして、東側にあてはございません。その観点からも私も福生消防署へ参りまして、これらの対策について検討していただきたいという要望もしておりますので、今後この問題につきましては、消防団

とも十分協議をしてまいりたいと考えております。

次に消防水利の問題でございますが、確かに御指摘のとおり現在充足率は五二・七％でございますが、これにつきましては加美平田画整理とか多摩河原の区画整理等においてまだ住宅の建っていないところもございますので、それらも含めた充足率でございます。今後こわいにつきましても十分検討いたしまして計画をしていきたいと思っております。

なお、私どもの年次計画がございしますが、防衛施設庁に補助金をお願いいたしまして、国でいま計画をしているわけでございますが、一市所村当たりポンプ車または貯水槽というところでどちらか一つということになっております。当市は先ほど市長からお話がありましたとおりポンプ車の要望がございまして貯水槽が遅れているわけでございますが、五十年度に済みましては五基計画をしております。今後につきましても毎年五基計画してまいりたいと考えております。また、消火栓につきましては毎年十基ずつ計画をしておりますが、これは水道事務所

の配水管の増設計画とともに計画していくものでございますが、十分検討してまいりたいと思っております。なお、消防法の中にあります基準が、商

業地域とか工業地域においてはその設置する距離等も違いますが、いずれも半径百二十メートルないし百三メートルぐらいとなっておりますので、その辺も十分勘案して計画していきたいと考えております。

次に電話でございしますが、市長から答弁があったとおりでございまして、私どもこの問題については十分検討してまいりたいというふうに考えております。

それから自然環境の問題でございしますが、お説のとおりでございまして、私どもも自然を破壊しないように、将来の人たちのために守っていくべきであるというふうに考えております。したがって、この問題については、私ども関係市とも十分協力いたしまして川をきれいにする運動——環境週間でございましたが、これらについて積極的に進めてまいりたいというふうに考えております。

なお、多摩川の建設省の多摩川上流事務所の前頭取りに

よりまして昨日お話しがございましたが、この関係市——川崎市からズワッと上流に向かっておりますが、この関係市が集まりまして多摩川をきれいにする運動を起こそうという会議の内定がきいております。したがって私どももこの趣旨に沿う線で強く要望してまいりたいと考えております。

それから多摩橋の下の通称「バタヤ部落」でございますが、この問題については煙公害、一般廃棄物並びに産業廃棄物の焼却をしていることは事実でございます。プール等にその残灰が落ちるという関係もございますので、強く建設省の多摩川上流事務所、また秋川市の行政区域内でありますので、秋川市にも強く要望をしておりますが、この問題につきましても今回関係者と十分打ち合わせをして、その対策を講じたいというふうな計画が出ておりますので要望してみたいと思います。

以上、簡単でございますが補足説明を終わらせていただきます。
○議長（貫井喜代次君） 午前十一時十分まで休憩いたします。

午前十一時 休憩

午前十一時十分開議

○議長（貫井喜代次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○下水道課長（斎藤多市君） 自席から第三点のその一につきまして市長の補足答弁をさせていただきます。

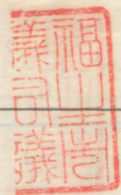
御指摘の都市下水路を流域下水道にジョイントさせるという御質問でございますが、これにつきましては、すでに四十八年が、青梅、羽村、福生都市下水路組合の中でも検討を重ねております。その中で問題点が現在二つ出てきております。第一の問題点は使用料の問題でございます。現在都市下水路には一日三万トンの排水が多摩川に流入されていくわけでございます。そこで昭島の流末処理場の稼働する時期に取ります立方メートル当たりの使用料が十円となっております。となりますと一日約三十万円の使用料がかかるわけでございまして、年間にいたしますと一億余円の使用料がかかるわけです。もう

一点、東京都が問題としてあります有害物質が、その都市下水路に現在相当流れているのではないかと、このことを懸念しております。現在都市下水路の沿線に排出されております工場排水の検出が約百余件ございまして、これを東京都では懸念してあるわけございまして、その点につきましては使用料の減額、さらにその工場の除害施設の設置等につきまして、今後都市下水路を通じましてその排水の排除につきまして指導をしていくというふうなことがあるわけございしますが、それらの二つの問題等を考慮いたしまして、五十二年三月稼働というふうな流域末処理場では考えているわけございまして、その時期には、あの地区に羽村幹線というのが流域下水道の支線としてできあがる予定になっておりますので、その時期には現時点での汚水管もできあがるであろうと想定されております。都市下水路組合でもそれを勘案しながら今後検討していくというふうなことでございします。

○都市計画課長（浅見裕康君） 自席からお許しをいただきまして御答弁申し上げます。

多摩川沿岸の環境整備の関係といたしまして、柳山公園の整備が今後どうなるのかという御質問でございしましたが、現在のところ一棟あるところに家があるわけでございまして、現在その移転工事を行っております。その家が完了いたしますと柳山公園そのものは当初計画に基づきまして事業の完了ということになります。それからちなみに多摩川の沿岸の整備関係につきましてちやうと申し上げますと、御案内のとおり、現在多摩川沿岸に沿いまして羽村境まで福生緑地ということと都市計画決定をしております。したがって緑地の保全ということと同時に、周辺の環境整備ということも考えているわけございしますけれども、現段階におきまして福生市としております施策は、極力河川敷を利用いたしまして公園を整備するというようなことになっているわけです。

もう一点、多摩川の水質の汚濁というものは御指摘のとおりでございしますが、その他のいわゆる現況の溢路といたしまして、車両の整備がされていのか、先ほど御指摘のありましたとおり、砂利の採掘をそのままだに、穴があるとか起伏が激しいとかあるいは山林化している箇所がある



とか、いろいろある防災上の見地からやゆしき問題になっております。これらのいろいろな点において今後整備改良していくということを考えあわせまして、現在建設省といろいろ協議を重ねております。ただ一応難点といたしましては、自然環境保護という命題のもとに、結果的に非常に中の整備に手をつけにくいという現況もござります。これも「野鳥の会」あるいは「自然を守る会」等自主団体の方々とも協議しながら、人間本来の共通のいろいろな問題について円満な解決をはかりながら建設省ともどもそういった整備にあたっていきたいと、かように考えております。

以上、簡単でござりますが補足説明にかえさせていただきます。

○五番（本林田治男君） 自席から再質問させていただきます。

第一点、学校給食につきまして市長はじめ教育長より御答弁をいただいたわけでありますけれども、教育長の発言に、子供に対して聞いたことであるうと思っておりますけれども、家から弁当を持ってくるのが非常に楽しいということではございますが、先ほど私が一般質問の中でふれましたように、子供にとってはやはり親がつくってくれたほうがう



れしい、食べるのが楽しみであるということはあたりまんど思っています。先ほどの質問でも申し上げましたように、中学生はまだ未成熟な人間であります。わいわいが指導してあげなければならぬと思います。そういう意味から給食というものは正しい食事のあり方を体得させる。そして栄養的にバランスのとれたものを摂取させる。とらせるということに意義があると思えます。

したがいまして、私はこの件に關しまして生徒に聞くよりもやはり父兄、特にPTA関係にお聞きになったほうが当を得たものであると考えておりますけれども、その辺をもう一度御答弁願います。

それと同時に、発言の中から私は市が学校の言いなりになっているという気がしてならないのであります。中学生は言うことをきかない——と、発言の中にもありました。衛生的にも問題があると、どこからお聞きになつたのか知りませんけれども、そのまま放置しておくのでは中学生がかわいそうではありませんか。やはりこれもわいわいが指導して言うことをきかないものと言うことをきくように、わいわいが指導しながら学校側が指

導しなればならないのではないかと私は考えますがいかがお考えでしうか。理事者として実施する気があるのかないのか再度御答弁をお願いしたいと思います。必ずかしい、必ずかしいとの発言があったようでごさいますけれども、父兄側と学校側の意見が一致しないということが先ほどの御答弁の中にありましたけれども、理事者側としてやる気があるのかないのか御答弁をお願い申し上げます。

続きまして第二点、防災についてでございますけれども、避難誘導につきまして担当課長から御答弁がございまして、誘導板も考えようというところでございます。非常にけっこうでございます。できる限り早い時期にお願いしたいと思います。

さらに消防水利について毎年五基をつつくるということになっているそうでございますけれども、御承知のように、大地震がきた場合に消火栓は使えなくなるわけでありまして、さらに福生市は飲料水として使用できる貯水槽を持っていてと思いますけれども、これも耐震性の貯水槽にしなければ意味がないと考えておりますが、この辺に関連して

もう一度御答弁をお願いしたいと思います。

さらに八月に防災訓練が行なわれると承りましたが、このPRというものを、消防ポンプ車による広報活動にもつなげて考えられないか御質問申し上げます。

その二でございますが、消防車両の増設に関してでございますけれども、消防団員の増員をしてーとの答弁だったと思います。理事者側でどのように考えているのか。どのようなことを消防団にぶつけるのか。こういうことが議会であつたけれどもどうなんだという相談なのか。それとも前向きに伺う側に消防団としてつくるのか。あるいははつくることか人員の確保上困難であるからということをあらかじめ消防団に申し入れるのか。そこら辺をもう一度御検討願いたいと思います。

私も十五年間消防団をやっております、団員の確保ということにつきましては、やはりいささか困難であるというふうに考えておりますけれども、それだけの努力が理事者側でなされていないということはないと思います。と申し上げますのは、毎年二年おきに改選があるわ

けですけれども、私どもはだいたいあそここの家にいそうだということの見当をつけて行くわけです。しかしながら消防団に対する認識というものが一般市民に広く知れ渡っておりません。いかに重要な仕事であるかということをもっともっとPRする考えがあるかどうかをこの件にあわせて御質問いたします。

それと同時に、初期消火が大事であるということは先ほども申し上げたとおりであります。御近所で火災があった場合、皆さんどんなでもかけつけると思っています。これは初期消火です。それはポンプ車を利用するかしらないか。町にある消火栓を利用するかしらないか。あるいは貯水槽を利用するかしらないかの違いだけであります。だれでもが消火栓から水を引いて消防活動ができる。こんないいことはないと思えます。また、それだけの知識を消防団に入っているということが大事だと思います。昭和四十九年には消防団の団員数が一分団当たり四十名から三十五名と五名減員されました。待遇改善という理由があると思えますが、消防団については少数精鋭でいくよりも、やはり広く大ぜ

いの人がこの知識とこの活動に参加すべきであると考えております。一方、消防署は本職でありますので少数精鋭でもよいと思えます。そこで初期消火ということも前提としまして再度御質問申し上げます。

続きまして電話の件でございますけれども、色よい返事であったと私は感じておりますけれども、現在私どもサイレンが鳴りますと車庫へ飛んで行きます。特に私の所屬しております分団は市街化されておりますので、高い建物がたくさん建っております。したがって市広報のつたないま火災が発生しましたということばが聞き取れません。その場合、車庫へ行きましてから場所をはじこだろう。どこだろうとやるのが通例です。したがって一般電話があった場合、団員の家族からあるいは市役所からでもけっこうです。車庫へ着くと同時に電話が鳴っている。取ればすぐに場所がわかるというようなことにも使えるわけですので、ぜひ一つ前向きに御検討願いたいと思えます。

続きまして第三点の自然環境についてですが、市長から接続するといふふうにはなりおっしゃっていただきまして非常にうれしく思っております。

課長はなかなか予算的にむずかしいようなお話しもあるやに見受けられますけれども、やはり多摩川にとりまして、特に永田橋付近において非常に臭くなっておりますので、都市下水路を流域下水道へ接続するお考えをぜひ続けていただきたいと思います。

さらにその二でございますが、柳山公園一帯の整備、さらに沿岸の整備でございますが、柳山公園一帯はだいたい整備が終わったと私も感じておりますけれども、いわゆる公園から川へ降りられるような、そういうきめのこまかい施策が必要ではなかつうかと考えますので、この件に関してもう一度御答弁をお願いしたいと思います。

さらにまた、夜間に非行等のないように、いわゆる青少年育成という面からと街路灯をいま少しふやすとかいう考え方、あるいはまた売店を設置したらどうだろうかという考え方についても再質問させていただきます。

また課長、玉川上水公園ですけれども、福生緑地の保全ということから河川敷を利用しての建設はいいことだと思えますが、あまりバサバサ

やらずにお願いしたいと思います。予算も七千六百万円ほど本年度計上されております。あそこ付近は特に暗いと思います。さらに道もまだ舗装されていないようでございます。公園へ入るにはどちらから入るのか、入口の点も合わせて再質問させていただきます。

それから第三点のその一のはけ口の件でございますけれども、関係者と打ち合わせを行ないたいという御答弁でございましたけれども、もう何年も前からやはり同じような努力をされていると思うのですけれどもなぜできないのか。その点こういう理由でできないということをや一度御答弁いただきたいと思います。

その四、多摩川をきれいにする運動を起すことに關しまして市長並びに担当課長から心よい返事をいただきましたので、この件に關しましてはぜひ実行に移されますよう私も協力を惜しまないつもりでございます。以上をもって再質問とさせていただきます。

○教育長（町田倍二君） 自席で御答弁申し上げます。

中学校の学校給食の件でございますが、先ほどいろいろ御答弁申

し上げたと思いますが、ただいまPTAの意見を聞けというような御意見でございすが、もともとでございます。

前にも聞いたことがございますが、要するに、中学校の給食実施を促進するということについては、先ほど申し上げましたとおり、給食の審議会的なものをづくりまして、その中で検討するのが一番早いのではないかといいこと、先ほどそういう御答弁を申し上げたわけでございす。審議会的なものができますれば、当然校長も教員もPTA会長も入りますので、その中でいろいろな検討ができると思っております。

また、私どもに給食実施の気がないのではないかと、の御質問でございすが、中学校の完全給食の鍵を学校と父兄かにぎっているわけでございます。したがって学校側と父兄の態勢が一致すれば私ども実施の方向で進めたいと考えております。

○環境保全課長（八木房雄君） お答えいたします。

第一点の水利の関係でございすが、現在防火貯水槽につきまして

は全部耐震性でございまして四十立方メートル分でございまして、飲料水対策にもなるという関係で計画を実施しております。

なお、飲料水のことが出ましたのでここでちょっとお話し申し上げます。飲料水関係につきましては、前年度可搬式ポンプとろ過機を購入いたしました。水利につきましては川窪さんのところとこの下にお話しを申し上げまして、そこに三千トンくらいの水量がございしますので、これを毎月検査しておりますが、塩素滅菌をすれば飲料に適するという結果でございす。そこでこれを計画しておりますので三千トンあればまず十分と考えております。なお、ろ過機につきましては、市のろ過機と、それに当市には前の一般質問でも御説明申し上げたのですが、酒造が二軒ございす。そこには毎時八千リットルという大きなろ過機が二台ございすので、これを使いますれば十分可能であるというように考えております。

次に防災対策の広報関係でございすが、確かに広報につきましては今後市の広報に地震に対する心がまえというようなものを出しまし